

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

学校給食用牛乳供給事業では、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間を通じて計画的かつ効率的に供給することを推進するため、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費を補助している。当該事業は、平成 12 年度には都道府県知事による供給価格等の決定について入札の導入等競争条件を整備するとともに、供給日数に応じて一律に単価助成する従来方式に代え、地域の特性・自立性を重んじた取り組みを促進するためのメニュー方式の事業を実施し、現在に至っている。また、平成 17 年度以降は、当該年度の都道府県平均供給計画日数が、平成 14 年度の当該都道府県平均供給日数の 95% 以上である都道府県を対象として、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費に対して補助を行っている。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式の内容は、次のとおりであり、平成 18 年度は 16 億 4,783 万円の補助金を交付した。

ア 学校給食用牛乳の供給の合理化

供給経費の低減のため、設備機器の整備、衛生管理強化の推進等に要する経費の補助

イ 学校給食用牛乳の安定的需要の確保

供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の負担を軽減するための補助

ウ 学校給食用牛乳の消費拡大

消費の拡大等を図るための大型容器での飲用、新規飲用に対する奨励金の交付及び学校給食用牛乳に係る安全・安心の確保、食育等地域の実情に応じた取組に要する経費や児童・生徒及び保護者に対する啓発資料等の作成に要する経費の補助

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳飲用習慣の定着を図ることを目的とし、牛乳に関する正しい知識の普及を図るため、学校給食用牛乳供給事業を実施している中学校へ壁掛けタイプのポスターを作成・配布する等の事業に対し 1 億 2,978 万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成 18 年度に実施した畜産業振興事業は、39 事業 52,659 百万円（17 年度からの予算繰越分 2 事業 268 百万円を含む。）であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 生乳、乳製品の需給安定対策

① 液状乳製品対策、チーズ対策等の継続

液状乳製品向け生乳の供給拡大、生産者団体によるチーズ向け原料乳の安定的拡大、生乳の用途別計画生産並びに用途別取引の拡大及び広域需給調整の実施による余乳の効

率的な処理の推進等生乳の総合的な需給調整対策に加え、加工原料乳価格の低落の一定部分を補填するなどの酪農経営対策、国産生乳の需要拡大対策など、生乳需要構造改革事業等7事業（8,617百万円）を実施した。

② 需要期の生乳生産シフトへの支援

生乳の不需要期における出荷を計画的に抑制することにより需要期への生産シフトを推進するため、計画生産を遵守する生産者を対象に不需要期における出荷を計画的に抑制した場合に奨励金の交付等を行う需要期対応生乳生産事業（482百万円）を実施した。

（2）肉用牛経営対策

① 地域の創意工夫を生かした肉用牛生産の取組を支援

肉用牛生産基盤の安定化を図るため、新規参入、改良対策、技術指導等の支援と併せ、各地域の自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行うため地域肉用牛振興対策事業（4,096百万円）を実施した。

② 肉用牛肥育農家の経営安定対策

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の補助により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする肉用牛肥育経営安定対策事業等3事業（4,837百万円）を実施した。

（3）自給飼料生産対策

① 飼料基盤に立脚した環境調和型酪農への支援

飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を支援するため、飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付する酪農飼料基盤拡大推進事業（4,626百万円）を実施した。

② コントラクター（飼料生産受託組織）への支援

飼料生産に係る作業の効率化・低コスト化及び労働負担の軽減を促進するため、コントラクター（飼料生産受託組織）の育成強化を図ることにより、効率的な飼料生産作業の受託システムを確立するために飼料増産受託システム確立対策事業（540百万円）を実施した。

③ 草地生産性向上対策の拡充

環境に対する負荷を軽減し、生産コストの太宗を占める飼料費の低減を図るため、環境に配慮した高位生産草地への転換等に要する経費を補助する草地畜産生産性向上対策事業（407百万円）を実施した。

（4）畜産環境対策

畜産環境対策については、簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に対応した農家等に対する家畜排せつ物処理施設の整備、たい肥の利活用・流通の促進等の事業を緊急かつ総合的に実施し、環境負荷の低減と資源循環の促進を図り、環境と調和した畜産業を確立するための畜産環境緊急特別対策事業（11,926百万円）を実施した。

(5) 乳用牛対策

優良種畜の積極的活用による優良後継牛の確保を推進するため、優良な種雄牛と雌牛の交配等に補助を行う酪農生産基盤改善支援対策事業（526 百万円）を実施した。

(6) 養豚経営対策

輸入豚肉に対抗し得る生産性の向上と高品質化を図るため、各地域における豚肉の生産振興・生産性向上のための多様な活動に対する支援を行うとともに、消費者ニーズに即した安全で高品質な豚肉の低コスト生産等の取組を促進するなど、地域養豚振興特別対策事業等 2 事業（939 百万円）を継続して実施した。

(7) 食肉流通対策

①産地食肉センター等の整備及び経営体質強化

産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場における機能向上のための整備を行う他、ピッシングの廃止や豚副産物の分別等 BSE 関連規制に対応した施設整備、牛せき柱の適正管理の推進、食肉処理・加工の効率化のための技術開発、生産情報の管理体制の整備、枝肉・部分肉の規格取引の円滑化等を総合的に実施するための食肉等流通合理化総合対策事業（1,787 百万円）を実施した。

②その他

その他、子牛等に装着する耳標の作成・配布や個体識別情報等の入力を行う家畜個体識別システム定着化事業、消費者等に対し国産食肉等についての PR 活動や正しい知識の普及を行うための国産食肉等消費拡大総合対策事業、鳥インフルエンザに対する防疫体制の強化を図るための高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業等 1 1 事業（3,078 百万円）を実施した。

(8) B S E 対策

牛及び牛が混入している畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分する肉骨粉適正処分緊急対策事業等 2 事業（8,522 百万円）を実施した。

(9) その他

①負債対策

負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営等に対し、既貸付金の条件緩和等の措置と併せて、長期・低利の借換資金の融通を行い、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図る大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業等 2 事業（41 百万円）を実施した。

②その他

性判別技術を活用した家畜の生産・利用体制の確立を図るため、性判別体外受精卵及び分別精子の効率的な生産・供給体制を確立するとともに、これらの利用について実証展示を行う畜産新技術開発活用促進事業等 2 事業（1,967 百万円）を実施した。

(10) 予算繰越分

上記の他、前年度からの予算繰越分(食肉流通合理化総合対策事業等2事業(268百万円))を実施した。